

# 職業と教育

第一卷 第四号

## 家庭科特集号

- 日本家族制度の社会的意味……………玉 城 肇…(1)
- 家政学と中学校家庭科……………藤 田 美 枝…(5)
- 男女共学の家庭科学習……………石 川 カ ッ 子…(8)
- 国民生活の改善向上について……………AとBの対談…(10)
- 産業教育中央審議会の  
中間答申案を見て……………田 口 尚 子…(12)
- 家庭科研究協議会の記……………(16)
- 研究協議会をかえりみて……………田 中 花 子 田 口 尚 子…(22)  
長 田 喜 代 子 佐 藤 和 子
- 批判を求める……………(15)
- 研究会だより・編集後記

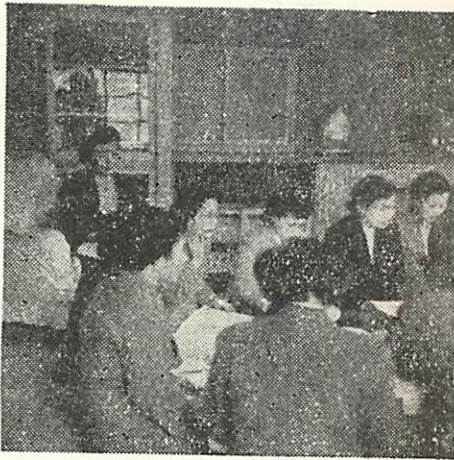
1953

5

職業教育研究会

家庭科協議会女子会員

(下は協議会スナップ)





# 日本家族制度の社会的意味

玉城肇

家族主義は、再び復活させられようとしているといわれている。そこでどのように復活されようとしているのかが重大な関心のまゝとなるであろうが、何よりも先ずその逆コースを、どのように阻止しなければならぬかが大へんに大きい問題となる。これは教育者にとつて、ゆるがせにできないことであろう。

そこで日本家族制度の特長を明かにしなければならぬのだが、それをやる前に、注意して置きたいことは「家族制度」というものと事実上の家族の關係とは、一応別個のものとして、分けて考えなければならぬということである。制度としての家族は、法制や、道徳として規定づけられたものをいうのであるが、事実上の家族の關係はそうではない。だから法律や道徳で規定されていない多くの關係が、事実としては存在することにもなるし、法律や道徳で規定されているものでも、事実上の家族の關係の上では消失してしまつた要素もあるのである。つまり両方は必ずしも一致してはいない。制度というものは非常に受け身のもので、一度つくられるとなかなか変らないけれども、事実上の家族の關係は能動的なものであつて、徐々に、あるいは急速に変化しつゝあるものである。この二つの區別を明かにして置かないと、自分が研究したり、考えたりする

場合にも、生徒に教える場合にも、いろいろな点で混乱が生ずる。次に、日本の家族制度は古来の美風であるといつたりする場合、その家族制度というのは何を意味しているのかということも、よく吟味して見る必要がある。その場合には、一般に家族についての制度をいつているのではなくて、封建的な家族制度のことだけを「家族制度」という一言でいい現わしていることが多い。この点も明かにして置かないと、議論をしたり教えたりする場合に、いろいろな混乱をひき起す。

さて日本の家族制度について正しい知識をもたせるためには、次のような点について教えたり、調査させたりする必要がある。

(一) 家族關係の横のひろがりについて

(イ) 日本の家族(一つの單位家族)の背後には非常にひろい親族の關係と同族(本家・分家)の關係があるということ、したがつて家族はそれらの親族や同族の關係から、いろいろな複雑な制約をうけたり、影響をうけたりするということである。

先ず親族(親戚)の間は、どういふ「義理」の紐帯で結びつけられているか、その結びつけられている範圍はどこまでひろがつてい

るかを明かにする必要がある。この「義理」の紐帯は案外に強いしまた互に結びつけられている範圍も案外ひろい。例えば祝儀・不祝儀のときのつき合い、災害や病氣になつたときの扶助の關係、祖先や氏神をまつるときの互の關係をよく見きわめなければならぬ。

同族の結びつきも強い。本家の家長のいうまゝに動くという傾向は今でも強く残っている。数年前に東京都鶴川村で選挙の投票調査をしたところ、同族の間では同じ候補者に投票する傾向が強く現われた。この同族間にも「義理」の關係が複雑にからみついている。

親族と同族との範圍は一致する部分もあるけれども、一致しない部分もある。なぜならば親族の方には姻族がふくまれるけれども、同族の方にはそれがふくまれないし、また同族の方には血縁のない別家（本家に長く奉公したものが別家にされるもの）もふくまれるからである。

つまり日本の家族というのは、このような親族と同族との網の中の一つの目に過ぎないような關係に置かれている。そしてそれを結びつけている糸（紐帯）は、経済的なひもや、義理人情などという道徳、慣習上のひもや、宗教上のひもである。そしてそれが部落全体、村全体、国全体にはびこっている。

もちろん近代社会が発達すればするほど、そんなりるさい關係はだんだんにくずれて行つて、單位家族は單位家族として独立する傾向が強くなる。ヨーロッパや米國においては、同族的な結びつきは非常に稀薄だし、親族の關係もそれほど重要視されないのだが、日本ではまだ、それらの結びつきが、なかなかくずれ去らず、また重要視もされているところに特色がある。ことに農村や、山村や、漁村など、封建的な生産關係がまだまだ消え去らないところほど、

その關係も強いし、それを重んずる傾向も強い。このことをよく教え込むこと、またいろいろな角度から調査させたり、都会や外国との比較をさせて見るのが大切である。

(ロ) 單位家族自身の内部でも、横のひろがりが大へんに問題になる。

つまり日本の家族の内部には傍系親族をふくんでいる場合が比較的に多いのである。すなわち家長の兄弟姉妹とか、或は伯父母、叔父母などをふくんでいるのである。このような家族の形態を「複合家族」といつている。これに反して、アメリカやスイスなどのように、近代的な社会として発達している例においては、傍系親族をふくんでいる場合は極めてすくない。アメリカなどでは家族（ファミリー）というのは、原則として、夫婦とその未成年の子によつてつられてゐる。日本でも都会の俸給生活者や労働者の家族は、夫婦と未成年の子、或は未婚の子だけによつてつられてゐる場合が多いけれども、農村や山村になると、傍系親族をふくんでいる割合が多くなる。夫婦と未成年（もしくは未婚の子）だけによつてつられてゐる家族の形態を（單婚家族）というのである。

なぜこのように日本では、複合的な家族の割合が多いかといふとそれにはいろいろな原因があるけれども、それについてはあとで述べることとして、とにかくにも、單位家族の内部さえも、このように複雑な組み立てになつてゐることを知らさなければならぬし、それについてのいろいろな調査をやつて見ることが大切である。

## (二) 家族關係のタテのつながり

これらの特長をよく知らせた上で大事なことは、家族や親族の内部におけるタテのつながりを明かにしなければならぬことであ

る。それを明かにする上に特に注意しなければならないのは次の諸点である。

(イ) 本家の家長と分家との支配や、服従の関係

本家の家長には頭が上らないとか、何かをする場合に本家の家長に同意を求めたり、本家の家長から許可を受けたりする関係が、今でもかなり残っている。またそれは同時に、本家の家長の命令や、指示に従つて行動しやすいという傾向となつても現われる。正月やお盆に先ず本家の家長へ挨拶に参上したり、祖先の靈をまつるときに本家の家長が祭主になつたりすることによつて、この支配と服従との関係は、さらに強められる。

(ロ) 一族の内部の家長と家族との関係

この場合の家長というのは、必ずしも親ではない。親が家長であることもあるし祖父や兄が家長であることもある。いずれにしても家長の権威は、なかなか強いのである。婚姻や離婚のことにも関与するし、その他の日常の行動に対しても制約を与える。このことも明かにされなければならない。

(ハ) 親と子との関係

親の権威も、日本においてはなかなか増大である。新しい民法でも、親の権威はかなり強大なものに定められている(但し法律上の親権に服する子は、未成年の子だけに限られるようになった)民法の上の諸規定だけでなく、刑法上の諸規定を見ても、非常に強大なことがわかる。例えば、二三年前の問題となつたが、子を殺した親は事情によつては執行猶予になることもあるが、親を殺した子はどんな事情のもとにあつても、執行猶予にはならない等々。それから風俗・習慣・道徳の上でも親と子との関係については、親を比較に

ならぬほど重視している。

(ニ) 特に夫と妻との関係

妻の地位が非常に隷従的であつたことは、今まで、多くの人々から指摘されている通りである。新しい民法では妻の地位は比較にならないほどに高められたけれども、実際にはどれほど高められたかというのが問題である。

以上にあげたようなタテの関係を、もつと生徒などの實際生活と結びつけて調査し、それについて具体的に教えることが必要であろう。例えば、本家と分家についてならば、お正月やお盆の時に分家からアイサツを述べに来る習慣があるか、アイサツに来たときにはどんな待遇をするか、公開の席上などで、本家の家長と分家の家長との席次はどうなつてゐるか等々。親と子との関係についてならば子が親のことを批判した場合に、親はどういう態度をとるか、親が一カ月間にどの位なぐられるか。一番多く親からしかられるのはどんな時か等。夫婦の関係や家長と家族の関係についても同じようなことが調査されなければならないであろう。

次には、このようなタテ及び横の結びつきをもっている家族及び親族の關係の土台となつてゐる經濟的及び社會的基礎は何かといふことが明かにされなければならない。

もちろん一般的にいえば、その基礎は、日本の半封建的な社會關係には違ひないのだけれども、もつと具體的にいふと、次のようなことが土台なのである。

(一) 日本の農業や中小企業の生産力のとぼしさ——これは單位当り労働量に対して生産の量の割合がごくすくないということに他

ならない。そのとほしい生産量のために、できる限り無償で働く人たちが集らなければ生活や経営を維持して行くことができないし、また一人一人の独立の可能性もないのである。したがって、日本の家族は複合的にならざるを得ないし、親族や同族の間のひろい扶養の關係も必要になる。ことに生活に余裕がないのだから、災害にあつたり、病氣にかゝつたりすると、親族及び同族の間の扶助がどうしても必要になる。しかもこのとほしい小農民の経営や、中小企業の経営は日本の経済にあつては圧倒的な比重を占めている。

(二) そのことと関連して、日本では社会保険や社会保障的な施設が欠けていることも考へにいれなければならない。困つても、親族や、同族や、家族が互に助け合へといつて放置されていた。またそのことは「美風」であるとして、道徳にも強調されて来た。社会保険や社会保障の制度が欠如しているために、どうしても家族や親族が互に助け合へなければならなくなる。もしもそれらの施設や制度がもつと完備していたならば、それほど広い範圍の扶助關係はなくてもすんだであらう。

(ホ) 日本の資本主義は、前に述べた小農民や中小企業を極度に搾取してのみ確立され、また維持されて来たのである。早い話が、日本の大産業といわれるセーイ工業や雑品工業及び軍需工業、交通運輸等に従事する男女の労働者は、小農及び中小企業の子弟がきわめて多い。これらの労働者は、低い労賃で雇うことができるし、また温順である。そういう労働者を多数に使用して、日本の大産業は大きな利潤をあげることができたのであるし、国際市場でも、他の国の安価でない商品と競争することができたのである。それ故にこの種の労働者の供給源である小農経営や中小企業を温存することが

必要であつた。またそれを温存すれば、いつまでも今まであげたような特長をもつ家族の關係はなくなるならぬ。

(ホ) これらの小農経営や中小企業の内部で、生産の中心になつてゐるのは家長である。その他の家族はそれを助けながら生産に従事に家長が老年になつて、労働の能力がおとろへても、永年の経験や熟練が物をいうのであつて、農業にあつては蒔き付けの工合や、耕作の方法、中小企業にあつても仕入れの工合、資金の融通などについて、家長の経験と熟練にたよらなければならない度合が大きい。そこでいつまでたつても家長の權威が落ちるといふことはない。

(ハ) このよりの家族や親族の關係を、國家が他の力によつて支えており、それをくずさないようにしているということも見のがせない。例えば法制によつて、それが強化されていたり、政治力によつてそれをさへえたり、或は家族主義の倫理觀をつぎ込むことによつて、それをくずさないようにしているのである。この力が非常に大きいということも注意されなければならないだらう。

こういふ基礎によつて、日本の家族制度が維持されて来たのであるから、それらの点についても調査したり、研究したりして、こまかい点を明かにしなければならぬ。例えば日本の新しい民法の中にふくまれてゐる家族主義的要素を明かにすること、日本の道徳要項とか、修身の教科書、或は社会科の教科書などに盛り込まれてゐる家族主義的要素を明かにすることなどが必要になるであらう。そしてまたこれらの基礎の上に、日本独特の「家族國家」が成立していたことも明かにすべきであらうし、職場や、地域における人と人との關係にも、この家族主義が適用され、家族關係と似たような

ものもち込まれていることも見のがせない。

こゝにあげたのは、日本の家族制度の大まかな特徴だけであるがこまかいことになると、まだいろいろな点が批判されなければならぬ。例えば里親、里子の問題とか、小さいうちから「養子」として身売りが行われている問題とか、結婚のときのいろいろな風俗や習慣などについて、もつと具体的に分析されると、今まで述べた特徴が如実に浮びあがつて来る。

要するに、家族制度の問題は、家族制度だけの問題として分析さ

# 家政学と中学校家庭科

藤 田 美 枝

れたり、明かにされたりしても、十分にはわからない。日本社会の構成の基礎として取り扱われなければならないし、他の諸制度や、道徳、習慣などと関連させて、ひろい視野から取り扱われなければならないのである。なおこの場合に必要なことは他の近代的社会——例えばアメリカ合衆国、スイスなどの家族制度及び家族関係、解放された後の中国の制度や家族の関係、社会主義社会のそれなどと比較することが必要になる。そのことをしなければ、日本の家族制度が今後どのような方向に改革されなければならないかという目標が十分には明かにならない。(家族制度研究家・武蔵野市教育委員)

## (一) 家政学と家庭科

家政学 の定義として

「家政学とは、人文・社会・自然の諸科学並に種々の芸術及び技能に基づいて、家庭生活及びこれに類する集団生活の物質並に精神的両方面の設計・運営・調整・管理等に関し研究する学問である。」

またつゞけて

「故に家政学の内容は、物心両方面にわたり広汎な学芸を含んでいるが、しかしそれは單なる諸学芸の総和や羅列ではなくて、必ず家

庭生活またはこれに類する集団生活に対する関心を中心に再組織し綜合し適応する点において独自性を獲得し、且つ有機的機能を發揮している。従つて家政学はあくまで科学的基礎知識を重んずるが、一方技術的活用実践を期していることを強調すべきである。」(日本女子大学家政学教室)と規定している。それに基づいて考えると

- 1、家政学は学問であつて技術の修練のみでない
- 2、研究の対象は家という集団生活の家事家政上の一切の現象であり、その健康で文化的な営みを増進することを目的とする。家政上の現象としては、衣服・食物・住居等に関する所謂生活現象と、

家族と社会或は家族間の関係において考えられねばならず、研究対象としてもその二つが考えられる。

3、研究の方法としては、家庭生活に対する関心を中心に家庭科学・家庭技術学・家庭管理学として再組織する。

教育としての家庭科は、その発祥的意義に三つのことが考えられそれはまた家庭科の使命といいかえられるものではないだろうか。

その一は、家庭問題・生活問題の解決のために、即ち「職業・家庭科の性格と目標」のところに挙げられているところの家庭生活改善のための教育である。

その二は、女性に対する職業的教育としての意義である。家庭における女子の働きが男子の職業に対して一つの職業であるとは考えたくないが、仕事の面では質は異るけれど男子の仕事に対する女子の仕事とはいいい得る。また家政婦や内職や炊婦、看護婦、栄養士というものは、家庭的な仕事の職業といえる。

その三は、女子が眞に女性としての特質を發揮して、眞摯な働きのある女性たらしめるための家庭科教育である。

現在家庭科教育は、漸次その価値を高められてはきたものの設備の不完全な上に、往時の家事裁縫時代の技術のみを期待する家庭側からは不満の声を受け、生徒には、世論の家政学への無理解や、現在の家庭の主婦の無気力、主婦に対する男性の無理解や、魅力がなく、家庭科教師は他教科から召し使はれて実力を示し得なかつたり、教師自身力が未熟であつたりして、中学校も高等学校もあまり振わない状況にある。

その上中学校においては、職業・家庭科の名称と組織の上に、性格の解釈や仕事の並べ方が家政学としてすつきりしないものを感じて

先生方としても十分の活動がしにくかつたのではなからうかと思ふ

## (二) 家政学から見た職業科と家庭科

家庭科の仕事の中には、前にも述べたように職業にまで延すことの出来る仕事はある。併し職業としての仕事と、家庭としての仕事には性格の上で本質的な相違のあることを見逃すわけには行かない。

職業は経済的に採算が取れねばならないが、家庭科では眞心のこもつた愛情が、その仕事の価値を高めて行く。家庭科では、労働に対して金銭的に無報酬である。その上それが喜びをもつてなされるところに本當の家庭的意義があると思われる。家庭の仕事が、経済的にプラスであり能率的である様に、また芸術的であり科学的にと努力するのが家政学の立場であるが、そうでないからといって家庭的仕事として否定されないと、家庭生活の特徴があるように思う。

菓子为例にして見ると、職業科ではそれが商品として見ると職業科ではそれが商品としての価値がなければ仕事とはいわれない。家庭科ではよくできればそれだけ結構という程度で、たとえできが悪くても、作る人の気持や食べる時の雰囲気などで、みんなのよろこびとなり値打ある仕事となる。従つて職業科と家庭科は、取り上げることが仕事として同じであつても、その第一義的な目的とか考え方が違うのである。

この度産業教育中央審議会案における職業家庭科の性格や目的の再確認により、それぞれの特徴に沿つた運営がなされようとしていることは、家政学の立場からまことによろこばしい次第である。

## (三) 中学校家庭科教育の実施方法とその内容



産業教育中央審議会案に基づいての教育計画試案によると

1、先ず必修4時間、うち2時間が職業科と家庭科を男女共学でそれぞれ一時間づつ3年間課する。あとの2時間を、女子には家庭科、男子には職業科の比重を重くして課する。そしてその上に選択として、それぞれのコースを設けるといふ風に理解される。

当初職業家庭科を、男女共学で実施した学校も、奥技実習の面で女子生徒が犠牲となり、充分能力を養うことができないというので男女別々のコースで3年間を課している学校が多い。しかし家政本来の立場から考えると、家庭における民主的活動の経験を、男女共学で3年間持つという方が、現在及び将来の家庭民主化の効果の上に、大きい期待をかけられると思う。

2、大項目として、前には一類—四類と称していたものを、今度の協議会で出された案では、衣・食・住・家庭管理・保育・家庭看護の領域としてあることは、家政学的にすつきりとして来たと思う。中項目には、その領域の中の分類、小項目にはその分類の中の日常生活に現れる仕事と見ることが出来る。

3、仕事としての選び方は、職業科ならば公約された仕事の要素—その中には基本的技術が発見できるのであるが、それを含む地域的なものを教材として選ぶわけである。家庭科では、国の一般の課題に照して——ということとは家政学の立場から家庭生活のあり方、齊家家政・家庭管理の上から家庭生活の改善向上を目指すということを意味するが——仕事そのものが最初に選り出される。勿論現在の生活の要求と将来のあり方から考えるわけである。そしてその地域的な特色や欠点が、この仕事の取扱いに軽重をつけることにならう。家庭科においても仕事の要素分析は大切な操作であるが、その分

析された仕事の要素の集計だけが、家庭科の仕事とは見られない。

たとえば、裁縫において、雛型の作成は仕事の要素の上では同じでも、家庭科の仕事とはいえない。同様に左右同じだからとて片身だけの着物では仕事にならない。調理においても、分析された物理的操作としての要素の他に、化学的变化が大きな役割を占めるものであることが見落されてはならない。またその上に、家族打揃つて楽しむ真心からなる手料理は、製品の未熟さを補つてなおかつ高級料理にも勝る場合のあるということが、家庭科の本質でもあるわけである。しかし要素の分析は基礎的な技術を取り出して、家庭科の学習効果を上げるためには、是非必要な操作であるとおもう。

4、中央審議会案に「基礎的な技術基本的な活動とともにそれを通じて国民経済及国民生活に対する一般的理解を養う」とある。経済的社会的な知識理解が、それらの仕事の目的とも考えることが出来ようか。男女共学3年間に取扱われるべきことは、これを家庭生活の諸現象を一つ手前において把える家庭管理学としての問題であらうと思う。

従来の家庭科が (House-keeping) としての技術であると解されたり Domestic science として知識理論であると思われたりしたた後 House-making として、また古代ギリシャ時代に用いられていた家のやりくりとしての経済学として、管理学の面から考えられるようになった。家庭生活を管理の線で計画し、重点簡素化、科学化、協同化することによつて、煩雜と考えられている家庭生活の諸現象を整理能率化して、その福祉を増進しようとするものである。このことは、現在の日本の家政治上の一つの欠陥と見られているのであるがこれは主婦一人の問題としてでなく、家族全体として協力し改善しなければならぬ事柄である。

(大分大学講師)

# 男女共学の家庭科学習の体験

石川 カツ子

最も複雑な内容と学習形体を有する職業家庭科の男女共学コースにつきましては、すでに幾多の論議及び研究実践並にその過程の発表や討議がなされていますが、理想への途上一方ならぬ難題に苦闘しつゝあるのがその現状ではないでしょうか。

私も過去四、五年間、二校に亘たり、あらゆる障碍をおしきつて男女共学コースを育てきました。最近やつといくらかのたのもしい教育的効果の糸口を見出してきましたが、時間割の編成、学習の方法や形態等まだまだ多数の難点になやんでおります。浅学を省みず、その過程及び所感を申しのべて見ます。現在までの過程をかえりみますと、次の三段階にわけることが出来ます。

**第一段階**——戦後新教育の方針に基き、全面的な男女共学にもなつて、家庭科もそのあゆみを試みたのですが、男生徒の学習意欲

の全くないのと、それに他教科の教師にも父兄にも社会にも、男子の家庭科学習の必要を余り認めてもらえなかつたことで、全く混沌とした一二年を過ごしました。理論的学習の場合は、どうやら教師の威厳と、学習内容の興味や雰囲気によつてひきづられていく傾向でしたが、仕事となりますと全くのゼロでした。当時その手論をあつめて見ますと

- (1) 家庭科なんか女の科目だからいやです
- (2) 男子は余り必要がないと思う。
- (3) 家庭科を勉強するよりもつと大切な勉強をした方がよいと両親がいつた。
- (4) 勉強して見たいと思うが友達から笑われるから。

等々家庭科関係の実習をすることが、何か男らしくないような恥しいような、観念をもつていたのです。ですからそのあやまつている思念の除去と、正しい自覚の指導に必死であ

りました。

だが、一人家庭科教師のみがいくら唱説したところで、やつと生徒が新しい希望に芽ばえた頃、時間割編成の比重とか、家庭科と他教科との必要性の比重等と学校内部からさえ破壊されることも多々あつて、幾度か絶望の局面になやみました。

つぎに家庭科学習の重大な使命である設備施設の問題であります。これは家庭科指導にたずさわるものの共通のなやみと思ひますが経費の大きいことや、旧概念からどうかすると、後まわしにされやすいこととです。これについても一方ならぬ苦難を重ねました。校舎が狭く特別教室の余裕どころか、学級数さえむづかしい現状ですから廊下や物置きで学習しなければならぬありさまでした。それでもやろうとしている生徒の気持がしのびないので、実習室を設けて戴くために何十回となく、あらゆる場合に懇願したり、また職員会議で火花をちらしたりして、女闘士等と笑れたりしました。

自分はなぜこんなことをしているのか、なぜしなければならないのかと何度歎息した事か……。親友からも度々、だまつて世の中の成ゆきにまかせた方がかしこいよといわれ

た。だが日本の家庭生活の状況はまだまだ不合理な点多く、いくら女子教育にのみ盡力したところで、如何ともしがたいことであり、人間生活の半徑をなすそして聰明な能力と生活力を有する男子の理解と協力を計ることが最も重大であり、そのためには男女共学による学習の効果が顯著なはずであるという理念のもとに、その効を見出すまではと、固い決意をもつて進めてきました。

**第二の段階**——周囲の状況はどうあつても、成力の一点を発見することができましたのは、まず生徒の学習の上でありません。

試行錯誤・あらゆる学習の方法を重ねるうちに、つぎつぎと卒業生を送り、昭和二十五年頃には男生徒も家庭科を学習すべきものと、自他ともに考えてくれるようになり、どうやら普通の勉強ぶりを示し、実習にも参加してきました。そこでもう一息と、なぜ家庭科学習が必要かの認識を高めさせることと、学習興味の誘導並びに学習方法の研究に専念致したのです。その手段の要点をのべますと、

(1) 各家庭及び近隣の衣・食・住・即ち家庭生活の実状調査をさせ、討議によつて望ましいあり方およびそのための改善対策等について考えさせる。

(2) 都市・農村に於ける良悪の代表的家庭

を見学をさせ討議させる。

(3) 年度始めに教科書や、その学年の学習単元の要項を生徒に示し、男女コースとして学びたい点や特に勉強して見たい点等につき話し合い、誘導しつゝ指導計画に結びつける

(4) カリキュラムは、男子コース、女子コース男女共学コースの三本立てとし、学習要素の配列には特に注意する。

(5) 校長、並に他教科の教師やPTAに対し、職業家庭科の目標と重要性及び男女共学コースの必要についての理解を求めため、できるだけ機会を見出して話す。

**第三の段階**——以上の結果並びに産業教育の振興という時勢の波により、校長始め他教科の教員もいつの間にか、施設・設備にも協力して下さるようになり、年度始めおよびその他のPTAの会合等に、職業家庭科の本質や学習形態につきよく説明をし、設備・施設の必要を説いて下さいました。

一方生徒の方は、実に研究的学習態度となり、調理や洗濯等の実習に於ても、男生徒は数理的、科学的に実験し、女生徒にも教える等、また女生徒は男子ではなげやりしがちな美的、衛生的面即ち切り方・盛り方・清潔的作業に注意をくばり、男生徒に暗示を与え援助する等、男女別々のコースでは到底得る

ことのできない教育効果を発見することができました。

中には男子であつても、洗濯・染色・ミシン操作・調理等に女子以上の興味と研究心をもつものもあり、職業選択の指導上からも、大いに効果的であることを痛感しました。なお男生徒の父兄からも共学コースのお蔭でか今までの兄たちと違つて男の子でも身のまわりの始末や家庭内の仕事に対しても、不自然でなく、とてもよくやり、むしろ研究的であると喜ばれるようになりました。

したがつて、いきおい洗濯用具・ミシン・調理用具等の教具の設備にも協力して働き、さらに学校当局では、今年度の学校経営のために、校長・教務・主任・職業家庭科担当教員が、東北・関東・中部各地の職業教育モデルスクールを見学視察し、なお時教も必修四時間にす等、一層の向上につとめつゝあります。

以上現在までの四―五年間の経験過程によつて考えてみて、職業家庭科教育の一大目標である生活改善の指導並びに職業生活を確立しようとする態度の養成のためには、是非男女共学コースの学習を、益々育てよきたいものであると痛感している次第であります。

(盛岡市下小路中学校)



## 「国民生活の改善向上」

い、い、い、い、い

### A と B との対談

A 「産業教育中央審議会案で、「職業」と「家庭」の学習系列を分離することを明かにしたが、「職業」のばあい、割合明確にわかるが、「家庭」の目標がどうもはつきりしない。元のよきな家事裁縫にかえるのではないかと心配している向もあるが……。」

B 「それは、われわれ男子の方の研究も足りなくて、はつきりした根拠のあるものが示せないことにもよる。従来「家庭」は、女子教員にまかせきりというのが、暗黙の間に約束みたいになつていたからね。といつて女子の方に、その理論づけができていくかどうか、それもわれわれにはわからないが、あまり注目すべき議論もなされていのではないかと。」

A 「まああるものとしては家政学であるが、これは従来の家事裁縫の根底にはなるらしい。大学では、家政学の単位が相当多く、学生には相当の過重となつていて、従つて希望者が少いということをきいている。学的に系統だてるために、かなり分析されているのではないかと思ふが、果して、それが今日いわれる「国民生活

の改善向上」という目標にあてはまるかどうか、その裏づけをする理論的根拠があるかどうか。僕は甚だ疑問だと思つてゐる。」

B 「国民生活の改善向上を、従来の「生活改善」と同様に解されはしないかと思ふね。それなら家政学は裏づけとなる。よく言われる生活改善は、家事裁縫の上から合理的に行われ、家庭生活を文化的にするという方向で、これは、それなりに意義がある。たとえ、できないにしても、農村の不便な台所を改善するとか、文化的な生活への道として、封建的な慣習を打破していくとか、男子がもつと家庭の民主化を図るとか、よく言われていることで、大いによいことである。だがそついつた言葉だけでは片づかない問題がある。いくら、上手な家事や裁縫の技術を持つていても、また生活改善の意志にもえていても、それだけでは、ぶつかる壁がある。その壁を見つめて、その面から国民生活の改善向上が考えられなくてはならない。それを「社会的経済的な知識理解」として見なくてはならないと思ふ。」

A 「家庭が社会の一部であり、社会構成の上に成立つてゐる以上、社会科学的分析を基盤としなくてはなるまい。若しそつだとするならば、国民生活の改善向上のねらいは、単に眼前の仕事の面を小細工することではなく、それを通じての社会改造にまで眼が向けられなくてはならない。そういう見方をした「家庭」の指導にあたり接したことがないよりに思ふ。そこで、具体的に教材に何をとり上げるかとなると、仲々むずかしいが。」

B 「さきに開いた家庭科研究協議会の男女共学の教育内容が問題になるのはその点である。あの席でも、何を基準として選んだかという質問に対して、父兄その他の要望が根幹となつてゐると答え

られた。この父兄の要望なるものが問題である。多くの父兄は中学校卒業で和服が一人前に縫える技術などを要望する。殊に農村にそれが多い。大体家庭科の前身は、そうした要望によつて作られた「家事裁縫科」だったのである。そうした実用的な教育的意義しか持つていなかったのである。寺小屋時代の実用的教育と共通するものがある。父兄の見方は、あまりそれから脱していない。従つて、教育的には、学校内でも家庭科は低く見られるし、学ぶ側の生徒にも重視されていないのは当然だともいえる。」

A 「その意味で、職業・家庭科の性格を、実生活の役立つ仕事においたことは、家庭科にとつても決して発展を約束したものではなかつた。国民生活の改善向上というのを正しく認識した指導をおし進めることによつて、「職業」と共に「家庭」の新しい教育意義が見出されるように思う。さて、その場合の教育内容はどうか、容易ならぬ課題であるが、ぜひともその探求をつづけなくてはならない。実際家の方でも、行きあたりばつたりでなく、ぜひ研究を進めてもらいたいと思う。」

B 「現在の日本には、主婦ということばがあつて、家庭のことは女子が中心になつてゐる。(実はこれが問題なのであるが) 当分女子教員がその面を受持つことになると思うが、男子の側でも、もつと眞剣にこの教育にとりこんでよいのではないかと思う。職業科と特別に家庭科を結びつけなくてはならない根拠が、われわれにはどうしても納得ができないが(職業科をアイマイにするだけである)といつて、これを捨て去るわけにはい。かなりはつきり分離した学習系列となつたのであるから、家庭科をももり育てるよ

うにしたいものだと思うね。」

## 増ページに協力を乞う

### 誌代御送金について

本研究会の会誌は、はじめB6判のパンフレットとして十三號まで発行し、本年二月からA5判雑誌とし、誌名を「職業と教育」として毎月刊行を予定してゐます。現在二十四ページが限度で、これ以上は研究会の財政ではまかないきれない状態です。新学期から発展する多くの問題に対して、これでは不十分だとの声もあり、増ページしていきたいのです。それには、従来あまり請求しなかつた誌代の納入を随行して下さることによつて可能なのです。

つまり誌代の入つただけ増ページ(または臨時号)していき、定価はそのまますえおきとする方針です。どうか、この際ぜひ皆さんの良識に訴えて御協力を願ひたいのです。

誌代は僅かに月額二十円、なるべく一カ年二四〇円を振替で御送金願ひたい。

前金切の方は通知次第、支部も五部以上の御送金と会員増加に努力してほしい。そしてお互いのものでして、育てていこうではありませんか。ぜひ願ひします。

## 職業教育研究会財政部

(振替東京七七二七六番)

# 産業教育中央審議会の 中間答申案を見て

田口 尚子

「職業・家庭科」が発足して早や四年余、当時の喧々囂々の声も一時ひそまり、何かいら立ちを感じるような時期もあつたが、それは眞摯にそれと取組んで研究されていた期間であつたと言つてもよからう。研究が深まるにつれ、拡まるにつれ、当初の非難の声とは趣を異にする正しい批判の声が昂まつて来た。

時あたかも産業教育中央審議会の中間答申案が提出され、この教科も改めて見直されるべき時期がやつて来たようである。この時に当り、あの指導要領編纂委員会の末席に名を運ねた者として、当時を省みながら新しい案について考えみたいと思ふ。

○  
先づ性格について。

従来の指導要領に示された性格、それは実に曖昧模糊、つかみ所がないとも言える。実生活に役立つ仕事を中心にと言つても、それは他の教科にも言い得ることであるかも知れない。なぜこんな莫然とした性格や目標が示されたかを考えてみると、要するに寄り合い世帯であつたからで、そもそも一方的な強力で押し切られた成立に

難点があり、それが消化されない中に、形づけを余儀なくされたためである。

元來この職業は実業科目として、職業生活への予備教育としての農・工・商・水産それぞれ独自の内容を持ち独立して来たものである。これらの学科が技能を中心とする生産生活への準備教育であつたことはいりまでもない。そこで仕事を中心としてという言葉でカバーできるわけであるが、一方家庭科教育は戦前は女子の主婦準備としての教育であつたかも知れないが、またそれから分化して、一部実業教育に進んだ部門もあるが、一般には女子の普通教育であつた。戦後に至つては、多少の飛躍を見せて、家庭生活教育として、女子に多少の傾斜は持つもの一般教育であつた。家庭生活は、情を中心にして仕事に伴うもので、その職業とは別個の観点がある。

一般教育を行う中学で、それが実業教育であつてはおかしいといふことは誰にもうなづかれる所であるが、旧來のものを脱皮出来ぬまゝに納得の行かぬものができ上つたともいえよう。かといつて職業生活への理解と教育、家庭生活への理解と教育は、万人に必要な事であり、職業生活と家庭生活は、生産と消費の車の両輪であることを考える時、無げにこれを分離せよというものでもない。性格をもつとはつきりすることができたらとは誰しも考える所、幸にして、今度の産業教育中央審議会の中間答申による再確認は具体的である。

「職業生活および家庭生活における基礎的な技術の習得、基本的な活動の経験云々」

「義務教育としての普通教科である云々」

これで我々が持つていた職業家庭科の性格の盲点は、大分洗われ

たよりである。

○

つきには常に内容が云々される。

今迄は、はつきり言つて、一般教育が自分が教育されたい教科を中心に、教育内容を作つていたかの感があり、それに多少の地方色等を加えたと言われても仕方がないのではあるまいか。これはいろいろやむを得ないこともあり、指導要領自身に示された教育計画のもつ内容が、旧来のものを後生大事に持つていたのであるから無理がないとも言える。しかしやはりこれもフランクに省みることが必要ではなからうか。

男女の教育内容は如何。男女共に同等の力を持つために、共学で同じことをやるべきだと説く人もいる。そうしないと婦人の地位は上らないと。しかし中学校は義務教育であり、一般教育である。現在の社会の状態をみると、まだ日本では女性が男子と対等に働くに程遠い。対等に働いていると思われる米国でも、やはり妊娠・育児の大任を持つ女子は、その期間は家庭にあり、独身時代・育児を終つて開放された年令の者が多く社会に活躍している。職業生活を家庭生活と並行に営む男性と、家庭生活に加重のかゝる女性とを、平等にとりうるのは悪平等ではなからうか。ある部分は共学で、ある部分は別学で、教育計画を建てるのが適當ではなからうか。

審議会では、男女は傾斜を持たせるとあつて、それも解決できよう。また今迄の案では、やたらに膨大な案が示されているので、たと表面的に羅列したのでは虻蜂とらず、何も分らずじまいになる可能性もある。やはり最低限の領域を設定し、系列的に配列し、そ

の上に傾斜を持たせ、それ以上のものは、選択の時間およびホームプロゼクト等によつて行方より計画されるべきである。それを進めるためには、各々の内容について分析し、組み立て直されなければならぬ。

そんな意味で、多分この産業教育中央審議会の案に基いて指導要領が改訂されるであらうから、この際文部当局に望みたい。私たち最初の委員の者が踏んだ轍を踏まぬ様にして頂きたい。何時も何かする時のガンになる、ある教科のセクシヨナリズム、あれを排除して教科間でよく話し合つて頂きたい。それが当然行われなければならないのに、今まで十分に行われなために、特に戦後教科単元主義から生活単元主義へ切替えられた頃から、末端での苦しみは大きくなつたと思う。

職業・家庭科では特に、旧来は、各々独自の教科であつたものが統合されたのであるから、教科の中自身にも、省みてその残存勢力があつたと考えてよからうかと思ふ。殊に前委員としては慚愧に耐えない次第である。教科として共通する部門もあるのであるから、家庭に於ける仕事と、職業における仕事を比較してみると、家庭の仕事は原始的であり、職業における仕事は高度であり一緒にし難い所もあらう。しかしもつとよく話し合つてはつきりオペレーシヨンをつかんだら、もつと教科としてすつきりしたものになり、共通のまた男子としての、或は女子としての最低の領域もきめやすいのではなからうか。そうしてそれを生徒に応じて系列をたて、その上に各自の専門的なものをのばして行き、準備教育にもあてるようにすることは、その道の泰斗を集める委員会では案なことではなからうか。どうぞお互によく話し合つて下部に十分納得の行く休形を作つ

て頂きたい。それだけを当局に要望し、期待するものである。

○

私の学校では本年度入学の子供から、まだ職業という言葉の眩惑から開放されないために、女子に対する職業教育については落ちがあるが、こんな事をしてみた。

中学を主に受け持つ者が集つて昨夏合宿をし、各教科を全部配列し直した。そうして教科間のダブリをなくし意思をそ通し合つて来た。その中心になるものは職業・家庭科である。職業・家庭科の時間としては、一年二年では共学の時間一時間、別学二時間。三年では共学二時間、別学二時間の時間配当をし、別学の時間に、男女の傾斜を持たせるように計画した。実施してみるとオペレーションの不十分な所なども出て来るかと思うが、御参考までに申添えておく次第である。

詳細がお知りになりたい方は「東京都文京区大塚五七 東京教育大学附属中学校研究部宛」御問い合わせ下さい。

(東京都教育大学附属中学校)

### ◇ 寄 贈 資 料 ◇

北信プラン(職業・家庭科のカリキュラム)

(福島市立北信中学校)

中学校教育課程(職業・家庭科篇)

(盛岡市下小路中学校)

## 解 説

### 職業・家庭科について

産業教育中央審議会答申案

三月九日決定された右の案は、現在の学習指導要領に対して、産業教育の立場からの批判に基いて、従来の「実生に役立つ」ことを中心とした性格づけを大きく改めようとしており、職業と家庭の学習系列をわけ、職業準備としての仕事ではないこと、またカウンセリングとしての職業指導を切り離したことなど、注目すべき内容を持っている。

職業教育研究会で、これまで批判し指摘して来たことが、かなりとり入れられている。だが表現に不明瞭な点もあり、いかに解すべきか迷う点も少くない。それで本研究会では、いち早く実務家にこれを知らせると共に、その解説を試みたパンフレットを編んだ。誌代納入者には直ちに送附したが、残部があるので、御希望の方はハガキで申込み次第贈呈する。(東京都千代田区神田一ツ橋教育会館 職業教育研究会宛)



社会心理学者として知られている南博（みなみひろし）氏は、パリのユネスコ会議の社会心理学会に出席した帰途、北京の平和会議に出席して帰国した。その土産話を「中国」ヨーロッパを越えるもの」といふ本にして最近上梓された。

片やらない学者らしい冷静な態度で新しい中国を見、自らの反省として、極めて平易な文章でかいてあるこの本は、隣国中国を理解するために、ぜひ日本人の誰もがよんでよい本である。そしてまた、そこには社会を通して見た私たち個人にも、多くの教訓をもたらししている点で、大いに教えられるところが少くない。

○ その本の始めの方で、著者は、よく中国で感じたことは何かと問われるが、まず第一に「批判を求める態度」だといっている。どこを参観しても、求められるのは批判で少しでも意見をのべると、手帖に一々記しておく。少しもほめてほしいというような態度は示さない。このつ一來た時は、どんなに改まつたか見てくれという。これは、外部の者だけではなく、お互の間にでも、また学者などに対しても同様らしい。これを、日本の私たちの周囲と比較して

見ると、色々考えさせられる。殊に学校などにおいて、参観者の批判はありよるこばなかつたり、欠点をかくそうとしたり、また同僚同志の間、指導などに対して意見のべることが遠慮されているという例が少くないのではなからうか。それがどんなに教育の進歩をはばんでいることか。序ながら、わが研究会が常に徹底的な批判を行っていることは、参加した人にはわかっていると思ふ。

## ◇ 批判を求める ◇

○ 南氏は、学者としてその点を深く肝に銘じたらしいが、毛沢東のいわゆる「勉強の敵はりのほれである。」という言葉を引用している。また政府職員第一の欠陥は「官僚主義的で、いばりちらして、大衆に近づくことを喜ばないことである。」という毛沢東の言葉もあげている。この点は、党員に対しても「おごりたがぶつた態度」を強く戒められているといふことである。つぎに、中国の古いことわざに「勉強は

舟で河をさかのぼるよりなものだ。舟が進むのでなければ後もどりする。」（為学如逆水行舟。不進則退）というのがある。学習の大切なことを強調しているという。だから南氏の泊つていた旅館の女中たちが、午前と午後二時間ほど暇のある時間に共同で学習しているし、自動車の運転手はほとんどが本を持つていて、待ち時間に本をよんでいるという。しかもそれは、決して「平次捕物帖」のようなものではないらしい。

○ これらのことは、別に新しい教訓ではないが、私たちは今更のように反省させられる。日本でも、昔から修身などで説教はくりかえされて来ている。だが問題は、それを実践する上に、極めて多くの障害があり環境がよろしくないといふことである。憲法では文化国家をうたっているが、果してその方向へ進められていくだろうか。ある。政治の貧困どころか、政治の逆行の恐しさを痛感せざるにいられない。私は、何年か後の中国と日本を考えた時に、河をさかのぼる舟の差がどんなに甚しいかを想像して、背すぢを冷いものが走るのを覚えるのである。

（中山蒼夫）

# 家庭科研究協議会の記

## 二日間にあげた成果

本研究会の第三回目の研究協議会は、家庭科を中心として限られた会員によつて開催された。

その前に準備行動として、東京都在住の田口尚子(東京教育大学附属高校) 田中花子(東京都奥沢中学) 長田喜代子(同長崎中学) 佐藤和子(同四谷第一中学)の方たちに集合していたといつて原案作成に当つた。

### 第一日 (三月二十七日)

#### 東京教育大学附属家事室

参加者は女子十八名男子十名で、定刻午前十一時までには殆んど全部参集、自己紹介の後、家事室の参観をしながら田口尚子教諭から説明して頂く。晝食後再会、清原道壽氏に新しく決定された産業教育中央審議会案による中学校職業家庭科の方向について、現在の学習指導要領をどう解していくかについて大

要説明を願つて、質問に対して種々討議が行われた。

つぎに、鈴木壽雄氏から、新方針によつて産業に関連する基礎技術の観点の設定される職業課程の教育内容について説明があつた。

これらの説明に準じて、新しい中学校の家庭科コースについて、田口尚子氏より別掲のような見解が述べられ、会員の熱心な討議が展開された。その中でも注目される問題は、中学校の全教科にわたつて教材の整理をしながらはならない点、それについて教育大学附属中学で研究され昭和二十八年度から実施されようとしている案が示された。そのダブリを整理することによつて、家庭科で扱うべき教育内容の最低線が打ち出されることに意見が一致した。

時間が制限されているため、多くの問題を持ちこしたまま、午後三時打ち切つて、新宿

駅発午後四時の小田急線快速電車(乙女号)に乗る。そして一路箱根湯本に向つた。開雲荘には女子会員十六名、男子十名は他の旅館に宿泊することにした。

夕食後午後七時半から開雲荘に集つて、当方で準備した家庭コースの教育内容について田中花子氏から原案の説明があり、会員の討議が展開された。何れも活潑な発言があつて時のたつのを忘れる状態であつた。問題となつた点は、教育内容を設定する場合の基本的視点の問題であつた。最低の教育内容は、どうした観点から選ばれたか、技術分析がなされたか、どうかといつた基本問題にまで、家庭科教育について活潑に論議されたことは意義深く感じられた。

つぎに男女共学コースの点で、男子にも家庭科を課すことについての反対空気が学校によつては相当濃く現状や、将来の国民生活の改善という立場からは、どうしても欠くことができないとの結論が得られた。

かくて時間は九時三十分をすぎたので、残念ながら切り上げるの外なかつた。

### 第二日 (三月二十八日)

#### 箱根強羅温泉にて

第二日は浜松市支部から出された職業・家庭科の基準表が問題となつた。現在の学習指導要領の四類十二項目を割りあてたものでそれに時間配当をしたもの、苦心のあととわかれるが、根拠が薄弱で新しい方向が全く取入れられていない。職・家の学習系列を分離しようとすると適切といえないとの結論であつた

つきに社会的経済的な知識理解の案が出されたが、準備が不十分で盛に論議が重ねられた。今後の家庭科では、男女共に家庭生活の問題意識をもたせなくてはならない。狭い意味の家庭生活でなく、国民生活との関連に立つての問題意識が強調され、その教育内容については今後の研究にゆづることになつた。

それより仕事の教育内容に入つて、個々の点で討議が交され、保育における離乳食の問題、洋裁における原型か型紙かというような点に、論議があつた。個々のそうした論議も大切であるが、もつと本質的な問題についての考察と発言が望ましいと思つた。

かくて午後一時すぎ閉会とし、入浴したり記念撮影などをして、互になごやかな雰囲気の中に、それぞれ帰路についた。

### 参加者氏名

- |       |                |
|-------|----------------|
| 石川カッ子 | (岩手県盛岡市下小路中学校) |
| 小野孝子  | (仙台市宮城野中学校)    |
| 姪田怜子  | (福島大学附属中学校)    |
| 阿部よし  | (福島市北信中学校)     |
| 田名網ノ子 | (栃木県安蘇郡田沼中学校)  |
| 深沢ヤエ子 | (山梨県南巨摩郡甲南中学校) |
| 広瀬しげ  | (小田原市第二中学校)    |
| 石井トミ  | (同)            |
| 田原テル  | (浜松市西部中学校)     |
| 大塚 薫  | (同)            |
| 岸本 恵枝 | (鳥取県東伯郡東伯中学校)  |
| 吉田 文子 | (同)            |
| 藤田 美枝 | (大分市大分大学講師)    |
| 田口 尚子 | (東京都文京区教育大学附属) |
| 田中 花子 | (同 世田谷区奥沢中学校)  |
| 長田喜代子 | (同 豊島区长崎中学校)   |
| 佐藤 和子 | (同 新宿区四谷第一中学校) |
| 早川とし子 | (同 世田谷区尾山台中学校) |
| 林 勇   | (新潟県中頸城郡新道中学校) |
| 徳田 貢  | (千葉県市川市第四中学校)  |
| 鈴木 茂  | (浜松市北部中学校)     |
| 根岸 正明 | (群馬県西谷田中学校)    |

- |       |               |
|-------|---------------|
| 後藤 豊治 | (大分市大分大学助教)   |
| 中村 邦男 | (東京都世田谷区砧中学校) |
| 鈴木 壽雄 | (同 文部省職業教育課)  |
| 杉山 一人 | (同 教育庁調査課)    |
| 清原 道壽 | (同 国学院大学助教)   |
| 池田 種生 | (同 職業教育研究会主事) |

つきに掲げる表は、協議会の原案として、主催者で準備したもので、これを討議の結果と終了後の検討を経て作成したものである。まだ多くの検討するべき点があると思ふが、実際家の参考のため、ここに発表する。

なお各地の事情によつて異なる点が多いと思ふが、全国的な視点に立つて、意見を持つていられる方は、どしどし研究会宛寄せてほしい。(保より)

## 男女共学コースの仕事

(35×3=105時間)

大項目	中項目	小項目	技術的知識理解
家庭 経理 領域	記帳	家計簿(とずかい帳は 数学にゆずる)	収入と支出。費目の配分。記帳の方法
衣 の 領 域	洗たく	丸洗い	洗濯の原理 洗濯水の性質 地質と洗剤及手法との関係 洗濯機具
	仕上げ及手入れ	アイロン仕上げ ブラシかけ しきのし 簡単なしみぬき	アイロンの種類と用途 アイロンの故障と修理のしかた 地質と温度、湿度の関係 日常衣服の手入れと、しまい方(防虫) しみの種類としみぬき剤(ベンジンシ ューサイフロール石灰、ハイドロ)
つ く ろ い ミ シ ン の 取 扱 域	つくろい	日常のつくろい	つぎ方と用途との関係
	ミシンの取扱	管 理	ミシンの種類 ミシンの構造と機能 故障の見分けと修理
食 の 領 域	基本調理	飯のたき 汁煮 ゆで いため	調理器具の取扱 調味料の種類と使い方 燃料及び燃焼器具の種類 主食の種類と組合せ 調理と栄養、消化の関係 調理法と温度、食品のえらび方 味のつけ方。計画のたて方
	応用調理	一品料理(ライスカレ ー、サンドイッチ等)	献立作成とカロリー計算
	幼児のおやつ	ホットケーキ(アツクル ゼリ)	幼児の間食と発育との関係
住 の 領 域	飲み物	お茶	分量と温度
	設計、製図	間取りの設計	現在住居の展望 設計条件の理解 住居衛生と薬品器具の使い方
	手入れ	家具、建具の手入	家具の配置と建具の手入れ
保 育 の 域			

## 社会的・経済的な知識理解 (男女共通)

(全体の4分の1—25時間)

大項目	中 項 目	小 項 目
家 庭 経 理 の 改 善	家庭生活の現状	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家族の生活調査</li> <li>2. 家族の構成と協力</li> </ol>
	望ましい家庭生活	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕事の分担と協力</li> <li>2. 交際とその改善</li> <li>3. 家庭行事とその改善</li> <li>4. 今後の家庭生活の在り方</li> </ol>
	家庭生活と職業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭生活の経済計画</li> <li>2. 家庭経済と国民経済との関係</li> <li>3. 家庭生活と生産生活との関連</li> </ol>
	家庭の済経生活	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家計のたて方</li> <li>2. 生活費の上手なつかい方</li> <li>3. 家庭経済と物価との関係</li> </ol>
衣 の 改 善	衣の計画・管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中学生の服装生活</li> <li>2. 能率的、衛生的、経済的な被服計画</li> <li>3. 被服の選択と購入</li> </ol>
	衣生活の合理化と社会社	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既成服の将来性</li> <li>2. 共同施設</li> </ol>
食 の 改 善	食の計画・管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食品の知識及びその使い方</li> <li>2. 能率的、衛生的、経済的な食事計画</li> <li>3. 食品、什器類の選択と購入</li> <li>4. 計量観念の普及</li> </ol>
	食生活の合理化と社会化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 栄養改善の普及、協力</li> <li>2. 食糧事情の現況と動向</li> <li>3. 加工品の利用及び選択、購入</li> <li>4. 強化食品</li> <li>5. 共同施設</li> </ol>
住 の 改 善	住の計画・管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 能率的、衛生的、経済的な住宅計画</li> <li>2. 家具調度品の選択、購入、配置</li> </ol>
	住生活の合理化と社会化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住宅問題と今後の住宅</li> <li>2. 共同施設</li> </ol>
衛 生、 保 育 の 改 善	保育への関心	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭生活における保育の重要性</li> <li>2. 乳幼児の生活と心身の発育</li> </ol>
	公衆への関心 社会施設の利用	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭衛生と公衆衛生との関連</li> <li>1. 児童福祉施設</li> <li>2. 社会保健</li> </ol>

女 子 (35×2)×3=210時

大項目	中項目	小項目	技術的知識理解
衣 の 領 域	裁縫	ワンピースドレス ワンピースドレス (ブラウス、スカート) 単長差	裁縫材料、用具の種類と性質 被服の調和と付属品の効果 デザインの知識 型紙の選択と其の活用 仮縫と補正の方法 着付と仕上げ、寸法との関係 個性、職業上適した被服選択の方法
	製図	型紙の活用法 デザイ	
	編み物	ソックス、セーター	編物の特長 材料の選択と用途との関係 編み方及び寸法と用法との関係 用具の種類と用途
	染色	煮染又はロー染め (描のり)	染料の種類と性質 繊維と精練法 繊維の性質と染料 染色の手法と防染法の理解 布と糸と配色
	手芸	アップリケ、ドロンワーク	
洗濯 仕上げ	解き洗い	張りもの(板張り)	被服の解き方と布の構成の理由 色どめ剤、漂白剤 被服材料と、のりの種類及用具の理解
食 の 領 域	基本調理	飯(まぜ飯、壽司) 汁物(清汁かき玉汁) 和之物(味噌ゴマ) 酢物(三杯酢) 焼物(照焼、バター焼) 揚物(空揚、精進揚)	調理器具の比較 食習慣の反省と食品のしゆん出まわり に対する理解 調理手法の反省と理解
	応用調理	客膳料理	客膳調理の献立作成とカロリー計算、 食卓作法
	菓子	まんじゅう、ようかん	菓子飯物の栄養価と主食副食との関係
	飲物 病人食	果汁、清涼飲料 かゆ(重湯)ス 半 熟 卵	病人食の選択と調理方法
住 の 領 域	設計、製図	台所の設計 子供室の設計	台所の動線の理解と設計、照明、通風 衛生施設 子供の成長と子供室の設備、設計等
	手入れ	什器の手入れ	各種什器の手入れと保管方法
保育 の 領 域	保育	保育実習または見学	乳幼児発育と被服と社会施設の理解 乳幼児運動、しつけ、玩具、衛生に関 する理解 乳幼児の栄養(母乳、人工栄養、離乳) 授乳用具の取扱い、乳幼児の心身発育
家庭 の 領 域	看護	日誌のつけ方	病室のとのえ方、家庭看護法の理解 家庭看護用品、常備薬品の取扱い方

**選 択** (35×4)×3 = 420時 (又はクラブ活動)

大項目	中項目	小項目	技術的知識理解	ホーム・プロジェクト
衣 の 領 域	裁 縫	ジ ャ ケ ッ ト 着 衿 長 服(和・洋) 幼 児 服	衿仕立の特長と布地選択能力 幼児服の特長と改善方法 (含綿入れの知識) 被服改良の方法	下 着 類 住事着 { スモック ズボン 野良着
	製 函 染 色	原 型 製 函 紋 り 染	デザイン製函 服飾手芸の変せんと手法の 理解	衿 羽 織 改 良 着
	手 芸 洗 濯	服 飾 手 芸 絹毛織、編物の洗濯	アクセサリ－使用法 絹毛織物と洗剤との関係 水温、洗濯用具と布地との 関係	綿 入 れ
	仕 上 げ	張 り も の (しんし張り)	しんし張り仕上げの理解と 他の仕上げ方法との比較	
食 の 領 域	基本調理	飯 (赤 飯) 汁物(潮汁、ポタージュ) あえ物(白あえ) 焼き物(塩焼、天火) 蒸し物(茶わんむし) 揚げ物(天 ぷ ら)	もち米の取扱い方 天火利用と栄養価 蒸し物の温度と材料	1 日 の 食 事 祝 膳 料 理 共 同 炊 事
	解 休 応 用 調 理	魚 正月料理、衛生料理	魚鳥肉解体方法の理解 行事にともなう料理と食習 慣の反省	
	菓 子 病 人 食	ケ ー キ 玉 子 豆 腐 カスタードプリン	特殊な病気の献立作成と食 事のととのい方	
住 の 領 域	設 計 手 入 入 れ	共 同 住 宅 の 設 計 障 子 張 り	住生活の簡素化と共同住宅 の比はん 家具、建具の手入れと保存 法	押入の整理工夫 台所の改善 家具の選択
家 の 庭 経 理 域				
保 育 の 領 域	保 育	調 離 乳 食	調乳、離乳の理解の哺乳、 乳の方法、反省	保育実習の観察 記録(心身の発 育あそび、しつ け) 玩 具 製 作
家 の 庭 衛 生 域	看 護	家庭看護用品取扱い 家庭常備薬品の取扱 い	消 毒 法	

# 研究協議会をかえりみて

## 出席者 (発言順)

田中花子 (東京都 奥沢中)

長田喜代子 (同 長崎中)

佐藤和子 (同 第四谷一中)

田口尚子 (東京大学附属中学)

清原道壽 (国学院大学)

池田種生 (司 職業教育研究会)

はどう感じられましたか。

**田中** 地方の先生がたは、とても眞剣にこの教育にとりこんで研究していらつしやる態度を拜見しまして頭の下がる思いです。どうも東京は不勉強で、これではならないという気持がします。地方ではいろいろとよい研究物もでてくるようですから、今後はそれらの研究物を相互に交換しあつて私たちの勉強のもとにしたいと思ひます。

**長田** 遠くは九州の大分大学の藤田先生がオブザーバーの形で参加され、北は岩手・仙台・福島、西は鳥取から、たいへんな経費と時間をつかつて、この家庭科のありかたに眞剣にとりこんでいこうとする態度には本当に頭の下がる思いです。とかく地元の東京の私たちが、ちよつと出あるけばいろいろと研究に恵まれている條件のもとにあるのに、集まられた地方の先生がたに比べて不勉強ではないかという感じを強く持ちました。

**佐藤** 学習指導要領をほりさげて研究していられる眞剣な研究態度について、私たちは深い感銘をおぼえました。

**田中** 福島の蛭田先生だつたと思ひますが自分たちはこういふ会にはなかなか出られないから、協議の時間を一時間でも多くして勉

**池田** 先生がたの御協力により、家庭科協議会が成功裡に終了しましたことを主催者側としてよろこんでいます。本日はあの協議会をかえりみて、いろいろ反省をしてみたいと思ひます。まず田中先生から協議会全般についての感想をどうぞ。

**田中** 昨年の暮、研究会で主催されました職業コースの協議会に参加させていただきました。男子の先生がたの活潑な討議を傍聴していただきました。今度の家庭コースの協議会には、非常な期待をかけてのぞみました。そして地方のエキスパートの先生がたと話しあい研究することができて有意義な協議会だつたと思ひます。

**長田** 実は私は今まで職業教育研究会には御縁がなかつたんですけれど、今度の協議会

に参加させていただき、よい勉強をさせていただきましたことを感謝しています。今まで私たちは地方のかたがたや男の先生がたと職業・家庭科の問題について研究しあり機会にめぐまれていながつたのですが、今度の協議会でお互に活潑に意見を出しあい、討議しあつたことは、今後の私たちの研究によつて非常に有義だつたと思つています。

**佐藤** この協議会に出席しまして、今まで職業・家庭科を指導していて、いろいろとぶつかつていた問題の解決のいとぐちがみつかつたように思ひます。とくに職業関係の男の先生がたと家庭コースの正しいありかたについて研究しあつたことは、私たちにとつて、非常にりるところが多かつたと思ひます。

**池田** それでは地方の先生がたにたいして



強して掃りたいというあの眞摯な態度、これからの家庭科の全部の先生がたがああいう研究的な態度をもたれるようになりましたら、

わりあい低調だといわれるこの家庭コースももつともつと進歩するだろうと思いました。

**池田** 協議会のもちかたについて何か御意見を一つ。

**田中** 今度の協議会では東京で私たちが作った粗雑な案をだしましたが、つぎの協議会においては、おいで下さる先生がたの御意見をできるだけ反映させるようにして原案を作成したらと思います。今度の案を討議しながら気づいたことですが、私たちの作った案は給料生活者の子供だけを対象とするものになっています。ですから研究会の機関誌などにも、地方の先生がたのいろいろな案をどんどんのせていただいて、地方の先生がたと共同研究をし、家庭コースの最低必要なものを打ちだしたいと思えます。

**佐藤** 地方のエキスパートの先生がたと話しあつて研究する機会は少いのですから、もう少し時間がほしかつたと思います。

それから大分の王子中学校でやられている手技関係のオペレーションの表をみせていただいて感心したのですが、ああいう研究も、

相互に連絡して共同研究していつたらと思えました。

**池田** つぎに、われわれの研究会では、文部省の諒解をえて、産業教育中央審議会案を協議会でお知らせしましたが、それについて何か御意見を。(田口氏参加)

**田口** すじみちをたてるという意味では、職業コースと家庭コースのおの学習系列をはつきりさせるべきだと思います。どうしても四類十二項目ということになると、今必要でないこともとりいれて、よりみちしなければならぬようなことがおこります。たとえば一年で実際に簿記として家計簿をやらうとしても結局は現金出納帳程度のことしかできないし、家の予算については三年位にならないとそれが考えられない。だから教育計画の基準でしぼられているために小遣帳のつけかた位でお茶をごしてしまふ。これを家庭コースとして独立させ、現在の指導要領の「教育計画の基準」のようにこまかくしぼらなければ小遣帳や現金出納帳からはじめて、三年になつてはつきり家計簿の形で出てきて予算のたて方に発展することができます。他のしごとにもそういうことがいえるのではないでしょう。か。そういう面からみると今度の審議

会案はずつと進歩しているのではないかと思えます。

**清原** われわれが地方をまわつてみても、いろいろ発表された研究物をみても、あの「教育計画の基準」にどうあわしせるかに苦勞していますからね。去年の夏の議協会で文部省の長谷川先生が話されたように、カードならば(研究会機関誌十一号参照)に熱中している先生がたの姿は悲喜劇ですよ。(笑声)

**池田** 実際問題として女子コースである四類十二項目をいれてやつているだろうか。

**田口** 家庭科というのは、いわゆる雑学なんです。ですから入れようと思えば、あの四類十二項目にあてはまるんですよ。そのかわり非常に浅いということはいえます。

**佐藤** その点において、家庭コースとなることはよいと思えます。

**清原** しかし、それがかつての「家事・裁縫」となることは大いに警戒すべきだと思います。だから今度の協議会においても、家庭コースの正しい性格がはつきりおさえられたといえる。いわゆるかつての主婦準備教育として技術習得のみをめざした家事・裁縫ではなく、家庭コースの大きなねらいはどこにあるかについて、仙台の小野先生などがはつき

りおさえられたと思います。家庭コースの性格は「家庭生活の改善向上に役だつ基本的な活動の経験と、それを通して国民生活についての社会経済的な一般的理解をやしなう」ところにある。いいかえると、基本的活動の経済は第一のねらいではあるが、それを手がかりとして、家庭生活、さらには国民生活を改善向上させるにはどうしたらよいか、改善をばむ壁はどこにあるか、その矛盾点はどこにあり、それを解決するにはどうしたらよいか」といつた社会経済的理解をやしなうところに、家庭コースの終局のねらいがあると思います。したがつて家庭コースとして社会経済的知識理解は重要な意義をもつだけに、年度の協議会においては、時間の関係もあろうが、その検討がたりなかつたといえますね。

**田中** 今後の課題として、私たちも研究していきたいと思ひます。それには研究会でも家庭コースの面にも相当力をいれていただきたいのです。

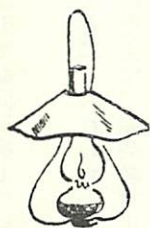
**田口** 今まで指導要領によつて三年間研究してきたんだから変つては困るといわれるかたもあるようですが、やつぱり「家庭」の本質を考へて、やりなおさなければいけないと思ひます。時間のわりふりの問題にしろ、内

容の問題にしろ白紙に戻つて考えなおし、もう少しいいものを作るようにすべきです。そういう意味においてみんなが研究しあつて、おたがいに啓蒙しあうことが必要ではないでしょうか。しかし一番根本的な問題は文部省で最初から案をたてなおすということだと思います。私たちはこのことを文部省にたいして要求したいと思ひます。

**長田** 要するに今まではアメリカの摸倣の時代であり、試行錯誤の時代だつたと思ひます。戦後の職業・家庭科のうつりゆきにしたがつて実践してきました私たちは、あつちにつまづき、こつちにつまづきして歩いてきたわけでありますが、これからは職業・家庭科の正しいありかたを打ちたてるために努力していかなければならないと思ひます。

**田口** 結局、これまで苦しんできたことが今までの指導要領を脱皮して、審議会案を肉づけするのに役だつと思ひます。

**池田** ではこれくらいにしておきましょう



## 地方だより

本校では、つぎのような点に主眼をおいて進もうとしています。

(1) カウンセラーを中心とした進路指導(職業指導を中心とした)のあり方について

(2) 人に見せるため、机上においておくものでなく、実行できる正しい意味の職業科と家庭科のカリキュラムの編成(浜松市立北部中学校、鈴木茂)

私たちの地方では、従来と大差なき状態ですが、本校では、従来の職業・家庭科よりぬけ出して、新しい内容を持つ、正しい出発をすべく、現在胎動の時期にあたつております。今春四月その第一歩をふみ出そうとしています。

(京都府園部中学校、世木郁夫)

全教科のカリキュラムの中に、産業の基礎的問題を注入して組みかえること、即ち中学校の性格に照らして、近代産業の基本問題を取り入れた編成、その立場から職業・家庭科のカリキュラムを構成したいと思つてゐる。

(福島県石戸中学校長、井上常吉)

## 研究会だより

▽研究活動——産業教育中央審議会の示した職業・家庭科の新しい解釈にとりなつて、その具体的内容が直ちに課題となつて来る。本研究会では、すでにある程度の研究は進めていて、機関誌や教育技術（小学館）などで発表してきたが、更にそれをまとめて、近く臨時号を発行する準備を進めている。

また工場の中に入つて、基礎的技術の研究も進めている。

▽全国プロック協議会——従来の夏の研究協議会を地方プロック別に開催する計画を立てている。研究指定校または支部を中心に開催したいと思うが、別にそれにこだわらない。参加者には交通費を支出する。地方の方は大いに積極的に動いてもらいたい。

▽地方講習会——それとあわせて、四月から従来通りの講習会を進めている。これまた大いに利用されるように。（諸経費当方負担）

▽まだまだ、職業科が職業指導の準備、職業準備教育、増産の生産教育などとの混乱が残存、いやそれが主流でさえある現状に対して常識的でなく、科学的に研究の歩を進めなくてはならない時、実際家の一層の研究への情熱を期待している。

▽毎月第一、第三土曜午後三時からの定例研究会には、いろいろ問題がとび出して、徹底的な批判学習をしているから、遠慮なく参加してもらいたい。その他通信による質問にも喜んでお答えしている。（研究部）

## 編集後記

本号は、三月末開催した家庭科研究協議会を中心に、家庭科特集号としました。

玉城肇氏は、御承知のように、家族制度について長い間研究されている方で、武蔵野市教育委員でもあります。わかりやすく書かれた本論稿においても、家庭科教育をする上に従来見のしていた重大な見方が示さされています。国民生活の改善向上を目標とする場合、ここまで掘り下げては意味がない。AとBの対談もその意図がふくまれているのです。

○ 大分大学の藤田美枝氏、東京教育大学の田口尚子氏、盛岡の石川カツ子氏——何れも家庭科研究協議会に参加され、ここに書かれたような発言があつたのです。それを特にお願いで、文章にさせていただきました。

藤田氏は家政学からの考察、田口氏は前委

員としての反省、石川氏の情熱的な実践の体験的な御参考になる点が多いと存じます。

○ 協議会の記事は、十分に、その討議の内容を伝えられなくて残念でした。ともかく、相当の成果があつたので、今後も計画していきたいと思つていきます。

○ いろいろ準備して下さつた東京の田中、長田、佐藤、田口さんたちにその反省を語つて頂きました。

○ いつも申しあげることですが、通信、投稿資料など大いにお寄せ下さい。

またあまり請求がましいことはいたしておりませんが、漸次誌代の納入が増加しています。どうか郵送料だと思つてお送り下さい。こちらは、何千通と差出せば、たつた八円でも大した額になるのです。

昭和29年4月30日印刷  
昭和29年5月1日発行 【金二十円】

編集者 池田 種生

発行者 東京都中央区銀座東四ノ七

発行所 職業教育研究会

電話銀座四〇〇八二番  
板橋東京七七一七六番

(新刊)

大分大学  
助教 後藤豊治

宮城県  
指導主事 小野禎一

宮城県  
指導主事 小野禎一

宮城県  
指導主事 小野禎一 共著

(職業教育研究会推薦)

# 職業指導新論

A5 判上製本

二百九十余頁

定価 三〇〇円

(〒 四〇円)

## ▽推薦の言葉△

(前略) 小野指導主事は私の最も親しい同人の一人で、理論的研究を積むと同時に、現場においてそれを忠実に実践している実践家です。現今最も関心事である二三男指導に焦点をおいて、豊富な實際例を用意して平易に書いていられる。そのみならず広く一般青年の職業指導に好適な資料を提供されているものとして、広くおすすめてほしい書です。

文部省職業教育課 水谷統夫

職業指導も現在のままでは少しも発展しない。後藤氏は長年の実践と、科学的研究に基づいて、現状を批判し、将来のあり方を示そうとしている。これまで出た職業指導の本に見られない新理論が展開されている。ぜひ一読をすすめた。

東京都教育庁主事 杉山一人

## (目次概略)

### 前篇 職業指導の現状(小野氏執筆)

- 第一章 職業指導の計画と実践
  - 第一節 職業指導の組織
  - 第二節 職業指導の年間計画
  - 第三節 職業指導主任の任務
  - 第四節 諸調査と諸検査
  - 第五節 校外実習
  - 第六節 現場見学
  - 第七節 職業情報の提供(以下略)
- 第二章 小学校と高校の職業指導
- 第三章 中学校職業指導の留意点
- 第四章 職業指導の反省
  - 第五節 農村青年職業指導の課題
  - 第一節 現世相と農村二・三男問題
  - 第二節 農村における職業指導の必要
- 第三章 農村職業指導の基底にあるもの
  - 第四節 農村職業指導の課題
- 後篇 職業指導の問題点(後藤氏執筆)
  - 第一章 職業指導とは何か(項目略)
  - 第二章 わが国職業指導の史的発展に見られる特質と問題(項目略)
  - 第三章 職業指導の各分野における問題
    - 1、職業情報提供の意義
    - 2、啓発的経験と自己調査
    - 3、個人資料蒐集の意義
    - 4、職業相談における問題
    - 5、配置(あつせん)の問題
    - 6、追隨指導の問題
  - 第四章 職業指導計画
    - ガイダンス・プログラム
    - 1、職業指導計画の基本的視点
    - 2、職業指導計画の編成(以下略)

## ◎本書によつて新しい指導理論を!

東京都中央区銀座東5の5  
振替東京83314番

立川図書株式会社